

議案第 1 2 9 号

物品購入契約の締結について（大山診療所 電子内視鏡システム）

次のとおり、物品購入契約を締結することについて、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び大山町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めます。

令和 8 年 9 月 2 5 日 提出

大山町長 竹 口 大 紀

記

- | | |
|-----------|---|
| 1. 契約の目的 | 大山診療所 電子内視鏡システム購入 |
| 2. 契約金額 | 1 3, 4 2 0, 0 0 0 円 |
| 3. 契約の相手方 | 鳥取県米子市上福原 1 3 1 5 番地 5
ティーエスアルフレッサ株式会社 米子支店
支店長 小田 寛之 |
| 4. 契約の方法 | 指名競争入札 |